

令和4年度 第2回釜石市立甲子公民館運営審議会議事録

【日 時】 令和5年3月8日（水）10時30分～11時45分

【場 所】 甲子公民館2階会議室

【出席者】 審議会委員（6人出席）

坂本慶子副委員長、柏館秀一委員、菊池一章委員、村上幸三郎委員、鈴木みどり委員、（欠席委員2名：安久津吉延委員長、松田真帆委員）

事務局（3人出席）

市民生活部まちづくり課：佐々木薫主幹、浦城主任

甲子公民館：佐々木利光館長

【傍聴者】 なし

【結果】 佐々木館長が開会を宣言した後、まちづくり課佐々木主幹及び安久津委員長が欠席のため坂本副委員長が挨拶し、その後坂本副委員長を議長として協議が進められ、事務局から令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について説明し協議を行った。

公民館を中心に「いつでも・どこでも・だれでも」自由に学習機会を選択して学ぶことができる体制づくりに努めるとともに生きがいのある充実した豊かで快適な地域づくりの実現を目指し、今年度実施した各種事業の報告及び令和5年度の事業計画について説明した結果、事務局案のとおり承認された。

資料は別紙のとおり。

【議 長】

只今説明のあった、令和4年度甲子公民館事業報告について質問、ご意見等ございませんか。

【委 員】

デイサービス事業、ふれあい教室は甲子公民館以外の町内会でも実施しているが、実績に記載されている数字は甲子公民館だけのものか。

【事務局】

甲子公民館で実施された分のみの数字である。

【委 員】

様々協議をして中止したようだが、実施するための判断基準は、協議の間では話題となったか。

男の料理教室も中止になっているが、どうすれば実施できるかという話にはならなかったか。

【事務局】

男の料理教室と公民館、市の管理栄養士の三者で協議した際、感染防止対策をとりながら実施してはどうか提案した。そのうえで、男の料理教室の方で検討した結果、中止の判断をしたと報告があった。

また、様々な事業中止の際は、国や市の判断基準に基づいて、関係者協議のうえ中止の判断を行っている。

【委 員】

そうすると、収束し、感染者がなくなると実施しないということか。

[事務局]

会員の方々がこのような状況でもなんとかやろうという前向きな気持ちにならないと難しいのではないかとと思われる。

[委員]

私も会員であるが、コロナ感染意外にも、会員が3班に分かれて実施してはどうかとの意見もあったが、実施するなら全員でやりたいとの意見もあったので中止とした。

また、会員それぞれの意識もあると思うが、全体的な話として、市、公民館などが早めに、実施できるという基準を周知していただければ、考えも少しは変わってくるのかもしれない。

[事務局]

男の料理教室の場合は、会長や役員の方には、事前に実施可能な方法を伝えている。そのうえで、今、委員が話した全員で何とか実施したいが、やはり高齢者が多く感染が怖いということで、中止になったものと理解している。

ただ、今後、コロナ関連の規制は緩くなっていく見込みであることから、全員でも実施できることをお伝えすれば、前向きな気持ちになるのかと思う。

[委員]

今後は、コロナ感染対策の内容や事業の実施条件についての情報は早めに周知していただきたい。

[事務局]

わかりました。今後は公民館だより等で、規制関係に関して対策状況など随時記載し周知していきたいと思う。

[委員]

来年度も、今年度事業を踏襲していくと思うが、今後は思い切って20年後にはどのような公民館事業になっているかを見据えて、長いスパンで考えていく必要もあるのではないかと。例えば、あと20年すれば高齢者が全員スマホを持っているとすると、ICTに詳しい高齢者が多くなった場合に、必要な事業は何かが想定されると思う。

その辺を先取りして考えて、若い高齢者も引き込むような魅力的な事業を行えば元気づくのかなと思う。

[事務局]

その通りだと思う。今のご意見を参考に今後の事業を考えていきたいと思う。

一方で、児童、生徒が関わる事業が少ないことも事実で、その辺は公民館として反省点だと思っている。この部分も長いスパンで考え、各学校と協議して実施できるように進めていくことも必要だと思っている。

[委員]

学校の部活動の地域移行が進んでおり、今年4月以降から学校では部活動をせず、地域で活動を行うことになっていた。ただ、多くの市町村で地域での指導体制、受入れ態勢が整っていないので、国は令和6年度までにすべての中学校で移行する計画だったが、撤回された。

いずれ、部活動は地域で行うことになる。では、誰が始動するかが、地域の若い指導者が少ないことから、元気な高齢者求められている現状がある。この現状を地域で押さえておく必要があると思う。

[事務局]

確認だが、今後、部活動は学校から離れ、地域で個人または団体に、クラブ活動を実施しなければならないということか。

[委 員]

そうなる。ただ、その地域での活動には学校の先生が指導者として入っても良いことになっている。

また、この3月中に現在の中学1・2年生は来年度の各種大会は、学校の部活か地域のクラブで出場するかの調査をしており、新入生は5月までに実施することになっている。中総体では甲子中学校、釜石中学校、何々スポーツクラブというように出場できる種目も出てくる。それで、参加者は中学校のバレー部から出ないで、何々バレークラブから大会に出ることも可能なので、そこはどちらで出場するかははっきり親が意思表示する必要がある。

[事務局]

学校単位ではなく、個人の意思で何々クラブから出ることが可能ということだが、地域での受け皿もないと大変だと思う。

[議 長]

このことは市長も知っているのか。

[事務局]

知っている。

[委 員]

ただ、FC サッカーは出場できないことになっている大会もある。

[委 員]

子育て支援センターの利用率が少ないことが気になっている。利用者の方からは、幼稚園の中に設置されているので利用しにくいなあとの声もある。折角ある子育て支援センターなのでもっと周知して利用してほしいと思う。

[事務局]

乳幼児に関しては、保健師はコンタクトをとっていて、その際に、お子さんの話だけを聞くだけでなく、子育て支援センターも活用できることも伝えている。ただ、併設されているから行き難いということについては担当部署の方にも情報提供したいと思う。

[議 長]

では、いろいろ意見が出ましたので、事務局は委員の皆様から出た意見を、今後の事業に反映させていただきたいと思います。

[議 長]

次に、令和5年度釜石橋公民館事業計画について、協議したいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に基づき説明。

[議 長]

ただいまの説明について、ご意見、質問を伺いたいと思います。どなたか質問等ございませんか。

[委 員]

ふれあい教室だが、高齢者はこの教室を楽しみにしている方が多い。この教室を活用して、血圧測定や講座などその他の活動も組み合わせて、高齢者の方々が集まってくるこのような場を設けることも一つの方法ではないかと思う。

[事務局]

そのような組み合わせで実施することは可能だと思うが、実施主体の社会福祉協議会と検討してみたいと思う。

[委員]

また、実施していない他の地域にも増やしていても良いのではないか。

[事務局]

その部分も社会福祉協議会と検討してみます。

[委員]

三地区合同でスポーツ大会を実施しているが、ぶっつけ本番で大会を行うのではなく、各公民館でその大会に向けた取り組みを行い、合同の大会で成果を出すというやり方も良いのではないか。

[事務局]

この件は、中妻、小佐野の公民館長にも提案してみたいと思います。

[委員]

19ページの地域間交流の新規は削除でいいですね。

[事務局]

削除をお願いします。

[議長]

私も発言していいですか。

[事務局]

どうぞ。

[議長]

先ほど、柏館委員からご意見のあった、未来の20年後の計画に新しい計画を少しずつ入れていって見てはどうか。

[事務局]

今後事業を実施行く中で良いアイデアが出たら入れていきたいと思います。

[議長]

ほかにご質問等ございませんか。

[委員]

学校は、今までは地域のいろいろ伝統芸能や行事などは文化祭等の学校行事の中に組み込んできた。それがコロナの影響でこの3年間全くなかった。また、体育祭も文化祭も開催期間が短縮されている。それも来賓も呼ばずに、非常にコンパクトな形で学校行事となっている。

これは、コロナ前の状態に戻すかとなれば、教員の働き方改革もあり、戻らないのではないか。

このことから、地域の大事な財産である郷土芸能や地域の方との関わりは、学校ではなくて町内会、公民館にお願いすることになり、地域活動や町内会、公民館は見直されると思っており、子供たちにとって貴重な教育場面になるように思います。

[事務局]

伝統芸能や行事などの活動を継続していくために、公民館事業として何かしらの形で入れていくことも必要なのかなと思う。この件は地域の文化・伝統活動として継続していく必要があると考えています。

[委員]

公民館事業に行ってみてはどうかと近所の高齢者に促すが、コロナ感染が心配で行かないようである。少しずつコロナ前の状況に戻していくしかないのかなと思う。

[事務局]

安心して参加できることを伝えることも公民館には必要なのかもしれない。

[委員]

公民館の利用条件等を市の方針として明確にする必要があると思う。

[事務局]

次回のたより等で周知していきたいと思う。

[委員]

町内会の行事も3年間実施していないと、子供たちが集まってこない。今は行事ができますよと言っても集まりが少ない。

[事務局]

3月13日以降マスクが自己判断になる。これから全部自己判断という流れになってくると思われる。

[委員]

町内会でも、密になる行事の場合は、マスク着用をお願いしますと一言必要になると思う。

[議長]

学校もマスクは自己判断ですか。

[委員]

文科省から出た通り自己判断です。卒業式などでは外すのが基本なのですが、自己判断で強要はしませんが、ほとんどの子は付けていた。もちろん来賓とか職員は付けました。

[事務局]

公民館でも、4月のたよりには、公民館利用の際、マスクは自己判断で強要はしない件について載せようと思っている。

[議長]

意見が出たようですので、その他なければ次に行ってよろしいですか。何かございませんか。何もなければその他に行きます。

[事務局]

先ほどマスク着用について話が出たが、マスク着用は自己判断となります。しかし、公民館の利用形態が屋内中心で高齢者が多いことから、感染リスクは高いと思うので、マスク着用は強要しませんが、引き続き3密の回避、距離の確保、手指消毒、換気というものはお願いした上で、公民館事業を実施していきたいと考えています。

[議 長]

その他ございませんか。他になければこれをもって協議を終了したいと思いません。

[事務局]

最後に、公民館事業は、地域の皆様の声を聴きながら、皆様が利用しやすい公民館とすることが基本だと思っています。様々な意見を公民館に寄せていただければと思いますので今後ともよろしくお願いいたします。